

# 厚生労働大臣の定める施設基準等

令和8年4月1日現在

## ■ 施設基準等届出状況について

当院は基本診療料・特掲診療料の施設基準に適合している保険医療機関として九州厚生局長に届け出て、以下の許可を受けています。

### <基本診療料>

A100		急性期一般入院料 1
A102		結核病棟入院基本料 (10対1)
A103		精神病棟入院基本料 (15対1)
A204-2		臨床研修病院診療加算 (基幹型)
A205		救急医療管理加算
A205-2		超急性期脳卒中加算
A205-3		妊産婦緊急搬送入院加算
A207		診療録管理体制加算2
A207-2		医師事務作業補助体制加算1 (15対1)
A207-2		医師事務作業補助体制加算1 (50対1) (精神科)
A207-3	1	急性期看護補助体制加算 (50対1)
	注2	急性期看護補助体制加算 (夜間100対1)
	注3	急性期看護補助体制加算 (夜間看護体制加算)
	注4	急性期看護補助体制加算 (看護補助体制充実加算1)
A207-4		看護職員夜間配置加算 16対1配置加算1
A213		看護配置加算
A214		看護補助加算 1
A218-2		離島加算
A219		療養環境加算
A221		重症者等療養環境特別加算 (個室の場合)
A226-2		緩和ケア診療加算
A228		精神科応急入院施設管理加算
A230		精神病棟入院時医学管理加算
A230-3		精神科身体合併症管理加算
A232		がん拠点病院加算 (口 地域がん診療病院)
A232-2		栄養サポートチーム加算
A234	1	医療安全対策加算 1
	注2	医療安全対策地域連携加算 1
A234-2	1	感染対策向上加算 1
	注2	指導強化加算
	注5	抗菌薬適正使用体制加算
A234-3		患者サポート体制充実加算
A234-4		重症患者初期支援充実加算
A236		褥瘡ハイリスク患者ケア加算
A236-2		ハイリスク妊娠管理加算
A237		ハイリスク分娩管理加算
A243		後発医薬品使用体制加算 1
A245		データ提出加算 2 データ提出加算 4
A246		入退院支援加算 1
	注7	入院時支援加算
A247		認知症ケア加算 2
A247-2		せん妄ハイリスク患者ケア加算
A248		精神疾患診療体制加算
A252		地域医療体制確保加算
A301		特定集中治療室管理料 5
	注2	特定集中治療室管理料 5 (小児加算)
	注5	特定集中治療室管理料 5 (早期栄養介入管理加算)
A307		小児入院医療管理料 4
	注7	小児入院医療管理料 (養育支援体制加算)
A308-3		地域包括ケア病棟入院料 1
	注3	看護職員配置加算
	注4	看護補助者配置加算

### <特掲診療料>

B001	12	心臓ペースメーカー指導管理料 注5 (遠隔モニタリング加算)
	20	糖尿病合併症管理料
	22	がん性疼痛緩和指導管理料
	23	がん患者指導管理料 イ
	23	がん患者指導管理料 ロ
	28	小児運動器疾患管理料
	29	乳腺炎重症化予防ケア・指導料
	30	婦人科特定疾患治療管理料
	34	二次性骨折予防継続管理料1
	34	二次性骨折予防継続管理料3
	36	下肢創傷処置管理料
B001-2-4		地域連携夜間・休日診療科
B001-2-5		院内トリアージ実施料
B001-2-6		夜間休日救急搬送医学管理料 救急搬送看護体制加算
B001-3-12		外来腫瘍化学療法診療料
B001-3-2		ニコチン依存症管理料
B002		開放型病院共同指導料 (I)
B004-6-2		歯科治療時医療管理料
B005-5		ハイリスク妊産婦共同管理料 (II)
B005-6-3		がん治療連携管理料
B005-10		ハイリスク妊産婦連携指導料 1
B005-10-2		ハイリスク妊産婦連携指導料 2
B008		薬剤管理指導料
B011-4		医療機器安全管理料 1
C002		在宅時医学総合管理料 (月1回)
C152-2		持続血糖測定器加算 注2 間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合
D006-4		遺伝学的検査
D023	10	HPV核酸検出
	11	HPV核酸検出 (簡易ジェノタイプ)
D026		検体検査判断料
D026	注3	検体検査管理加算 (II)
D210-3		埋込型心電図検査
D211-3		時間内歩行試験
D225-4		ヘッドアップティルト試験
D291-2		小児食物アレルギー負荷検査
D409-2		センチネルリンパ節生検 (片側)
E000		画像診断管理加算 1
E200		コンピューター断層撮影 (CT撮影) (一連につき) ロ 16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合
E202		磁気共鳴コンピューター断層撮影 (MRI撮影) (一連につき) 2 1.5テスラ以上3テスラ未満の機器による場合
F100.F400		抗悪性腫瘍剤処方管理加算
G		外来化学療法加算 1
G020		無菌製剤処理料
H001		脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
	注3	初期加算
H001-2		廃用症候群リハビリテーション料 (I)
H002		運動器リハビリテーション料 (I)
	注3	初期加算
H003		呼吸器リハビリテーション料 (I)
	注3	初期加算
H007-2		がん患者リハビリテーション料

# 厚生労働大臣の定める施設基準等

令和8年4月1日現在

## ■ 施設基準等届出状況について

当院は基本診療料・特掲診療料の施設基準に適合している保険医療機関として九州厚生局長に届け出て、以下の許可を受けています。

### <特掲診療料>

H001-3		歯科口腔リハビリテーション料2
I007		精神科作業療法
I013		抗精神病特定薬剤治療指導管理料 2. 治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
I014		医療保護入院等診療料
J038		人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
		人工腎臓（導入期加算1）
	注10	人工腎臓（下肢末梢動脈疾患指導管理加算）
J043-3	注4	ストーマ合併症加算
J109		広範囲顎骨支持型装置埋入手術
K476		乳がんセンチネルリンパ節加算2
K546		経皮的冠動脈形成術
K549		経皮的冠動脈ステント留置術
K597		ペースメーカー移植術
K597-2		ペースメーカー交換術
K597-3		植込型心電図記録計移植術
K597-4		植込型心電図記録計摘出術
K600		大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
K636-2		ダメージコントロール手術
K664		胃瘻造設術
		医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
K597	3	ペースメーカー移植術（リードレスペースメーカー）
K597-2	3	ペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
K721-4		早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
K800-3		膀胱水圧拡張術
K821-4		尿道狭窄グラフト再建術
K920-2		輸血管管理料（I）
K939-3		人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
L009		麻酔管理料（I）
M000-2		クラウン・ブリッジ維持管理料
M015-2		CAD/CAM冠
N通則		保険医療機関間の連携による病理診断
N000		歯科矯正診断料
N001		顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの）
O100		外来・在宅ベースアップ評価料（I）
O102		入院ベースアップ評価料（78）
O000		看護職員処遇改善評価料（49）
P101		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

### <食事>

	入院時食事療養費（I）
	（1）（2）以外の食事療養費 一食 670円
	（2）流動食のみを提供 一食 605円
	特別食加算 1食につき76円1日3食を限度
	食堂加算 1日につき50円

### <その他>

	酸素の購入単価
	180日を超える入院の実施報告書
	特別の療養環境の提供（特別室）
	在宅療養後方支援病院

### <医療観察法>

	通院対象者通院医学管理料
	医療観察精神科作業療法